

教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 7 月定例会

開催日 平成29年 7 月21日（金）午後 3 時00分～午後 3 時50分

開催場所 本庁 2 階 第 1 会議室

出席者 高須教育長、藤田委員、玉井委員、真野委員

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、
山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、高宮教育政策総務
課長代理兼係長、中村教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から教育委員会 7 月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 4 件でございます。

本日の署名人は、玉井委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から、説明をお願いいた
します。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料として、報告第17号、寝屋川市立義務教育諸
学校教科用図書選定委員会の答申について、議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計
画（案）について（継続審議）でございます。

また、教育長、委員及び事務局等出席者各位の前には、中央図書館が新規事業で作
成した読書通帳、読書通帳満期の記念品を配付しております。後ほど中央図書館から
一般事務報告の中で説明をいたします。

続いて、寝屋川教育フォーラム2017のチラシを配付しております。後ほど教育研修
センターから行事計画の中で説明をいたします。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ・2 ページ、6 月・7 月教育委員会一般事務報告につい
てお伺いいたします。

事務局から、報告事項はありませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

6月・7月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございますが、6月27日から29日まで市議会本会議で一般質問が行われました。なお、6月の教育委員会定例会において御承認いただきました市長からの意見聴取に関する議案につきましては、6月市議会定例会において可決されましたことを、併せて報告いたします。

また、本日7月21日に教育委員懇話会、教育委員会7月定例会を開催させていただいております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

6月10日から7月7日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で12件ございました。そのうち、新規は1件でございます。内容は、教育活動や地域との連携を目的とした実践報告会及び講演会でございます。

その他、継続の後援が11件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

6月・7月の事務報告をさせていただきます。

本日7月21日に第21回中学生サミットを中央公民館で開催しております。自校紹介の報告やいじめ撲滅、環境広報、笑顔挨拶の3部門からの取組報告を行いまして、15時から、いじめ撲滅劇「幕が上がるまで」の上演を行う予定でございます。

また、小学生サミットにつきましても、本日開催しております。小学校児童会代表が集まりまして、自分たちの学校をよりよくしていくためにはどうすればよいのか、自分たちでできることは何なのかを交流し、午後は中学生サミットを参観する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

小学生サミットへの参加者は何人くらいでしたか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

小学生サミットにつきましては、各小学校から児童会の児童が2名ずつ参加しておりますので、児童は48名おり、また、各校から教員が1名ずつ参加しておりますので、

教員は24名おります。全体では、72名が参加の下、本日開催しております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

7月16日に寝屋川ミュージックデーを市民会館で開催いたしました。

参加校につきましては、中学校が13校、高校・高等専門学校・大学が7校でございます。中学校はコンクール形式で実施し、A部門としまして2曲演奏校が4校で、最優秀賞が中木田中学校、優秀賞は友呂岐中学校、奨励賞は第二、第八中学校でございます。B部門としまして1曲演奏校が9校で、最優秀賞が同志社香里中学校、優秀賞が第三中学校、奨励賞は第一、第四、第五、第六、第七、第九、第十中学校でございます。

参加者数につきましては、出演者が653名、一般入場者が1,572名、計2,225名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、尾崎館長。

○尾崎中央図書館長

お手元に配付しております平成29年度新規事業である子ども読書活動の推進を図るものとして、読書通帳を明日から寝屋川市立図書館全館で小学生・中学生の希望者に配付を開始いたします。

なお、一緒に配付いたしましたクリアファイルにつきましては、読書通帳満期の記念品として、本を50冊読んだ子供に対して配付するため作成しました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

子供たちがこのような記念品を受け取り、読書が進むよう、また国語力の向上につながるよう、読書活動の推進をお願いします。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に3ページ、7月・8月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から何かございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

8月18日に教育委員懇話会を、8月25日に教育委員会8月定例会の開催を予定して

おります。

また、教育行政事務の点検及び評価に関する会議の第1回目を8月31日に、第2回目を9月4日に実施させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、御出席賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

8月1日午前10時から校長夏季研修会を教育研修センターで開催いたします。

午前は、高須教育長から御挨拶をいただき、また玉井委員から御講話いただくとともに、校長会課題別研修部会から今年度の取組について報告を行います。

午後は、近藤行弘弁護士による「公立学校における公的責任について」の御講演を予定しております。

次に、8月23日午後2時から平成29年度生活指導夏季研修会全体会を中央公民館講堂で開催いたします。全体会では、実践報告といたしまして「小中連携による自ら学ぶ意欲と主体的に判断する力の育成」をテーマに、第一、第四、第七、中木田中学校、各校区から実践報告を行います。午後3時から、兵庫県立大学竹内和雄准教授から「スマホチルドレンと向き合う大人の三カ条」をテーマに御講演いただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

平成29年度生活指導夏季研修会全体会についてですが、全体会ではなく分科会はいつ開催されますか。

はい、山口次長。

○山口教育指導課長

8月23日の全体会を受けまして、8月末から9月上旬にかけて分科会を開催する中学校区もございます。

○高須教育長

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、遠藤所長。

○遠藤教育研修センター所長

寝屋川教育フォーラムについてですが、議案書3ページと併せまして、お配りしておりますカラーのチラシを御覧ください。

8月24日午後2時から寝屋川教育フォーラム2017を市民会館大ホールで開催いたし

ます。今年度は、「学びをつなぐ学校デザイン～新しい時代に求められる資質・能力について～」をテーマに、前半は、大阪教育大学森田英嗣教授に御講演いただきます。

後半は、市内の小中学校教職員が登壇し、学校の取組を紹介する中で、森田英嗣教授にアドバイザーとして御助言をいただきながら、幼小中一貫したカリキュラムの実現に向けての認識を共有できればと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

8月29日に平成29年度第3回社会教育委員会議を開催いたします。内容につきましては、社会教育部の所管事業概要及び意見交換、その他についてでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、7月・8月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に移ります。

4ページでございます。

報告第17号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました報告第17号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申につきまして、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問いたしました平成30年度使用小学校教科用図書、特別の教科道德の選定について、答申を受けましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

別冊資料、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申についての1ページを御覧ください。

平成30年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について（答申）、教育委員会より諮問のありました標記の件について、別添のとおり答申いたします。1. 答申事項(1)平成30年度使用寝屋川市立小学校教科用図書の選定に関する事項とあります。

この答申につきましては、5月9日に第1回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたしまして、各種目につきまして、調査員3名を置き、6つの項目について調査を行いました。その調査結果を、7月6日に第2回の選定委員会を開

催し、種目ごとにその種目においてその調査結果の報告を受けました。

そして、7月11日には、第3回の選定委員会を開催し、今回の答申を作成いたしました。

続いて、3ページを御覧ください。

1. 発行者の欄には、この種目の発行者名が記載されております。

小学校特別の教科道徳に関しましては、東書、学図、教出、光村、日文、光文、学研、あかつきの8者になっております。

2. まとめの欄につきましては、調査項目ごとの調査結果を記載しております。

なお、今回の調査項目につきましては、記載のとおりまず目標・内容の取扱い、人權の取扱い、内容の程度、組織・配列、創意工夫、補充的な学習・発展的な学習の6つになっております。

本答申を受けまして、平成30年度に使用する小学校特別の教科道徳に係ります教科用図書の採択をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第17号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）についてを議題といたします。

なお、本案件は、教育委員会5月定例会からの継続審議でございます。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画を策定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、平成29年5月12日に継続審議となった、公立幼稚園の再構築実施計画（案）を再審議し、今後の公立幼稚園の再構築実施計画を策定するため、提案させていただくものでございます。

それでは、実施計画（案）の内容について説明いたします。

別冊資料を御覧ください。

この実施計画（案）は、前回の教育委員会6月定例会にて市議会・保護者・地域からの御意見や要望の内容を御報告し、各委員の皆様からいただいた御指摘、またその後も実施してまいりました説明会でいただいた御意見等を踏まえて検討しました、公

立幼稚園の再構築実施計画（案）でございます。

大きく変更いたしましたのは、統合の時期を1年延期することでございます。それに伴って、4歳児の園児募集の停止についても、1年遅らせることとしております。

それでは、変更いたしました部分について順に説明をさせていただきます。

まず、5ページ、Ⅲ公立幼稚園の再構築についての1行目でございます。統合の年月日につきまして、1年延期し「平成32年」に変更しております。

次に、2行目「現在在籍している園児の通園範囲の状況や」の後に「公立幼稚園の位置関係から、」という文言を付け加えました。

続いて、今後の園児募集についてですが、統合を1年延期することから、今年度10月実施の園児募集は、これまでどおり4歳、5歳児ともに実施し、4歳児の募集停止時期を来年平成30年度へ変更します。そのため、4行目「従って、神田幼稚園の4歳児の募集は平成30年度（平成29年10月実施）まで行い、平成31年度に向けての園児募集（平成30年10月実施）は、5歳児のみとします。」と年度を追って記載をしました。

次に、Ⅳ今後について①これまでの経過と今後の幼稚園の在り方についてでございますが、様々な人との交流や連携を更に図り、地域の中の公立幼稚園としての特色をいかした取組を進めていくという観点から、6行目に「教育・保育関係機関、家庭、地域と一層の交流・連携の下、」という文言を、また、7行目、特色ある幼稚園づくりについて「小学校への円滑な接続」という文言を加えました。

②今後のスケジュールにつきましては、統合時期の1年延期の内容に合わせて変更し、記載しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明にもありましたが、実施計画（案）につきましては、市議会・保護者・地域の方々からの御意見や要望、各委員からいただいた御指摘等をしっかりと検討し、修正を加えるように指示しておりました。

これらを踏まえて、事務局から実施計画（案）の修正内容が示されましたが、委員の皆様方から御意見、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

前回の定例会でも様々な意見がありましたが、皆様の意見を聞く中で、私も統合を1年延ばすことが適切であると考えます。また、計画を実施する上で、募集停止の時期の決定は配慮が必要であり、本案のとおり変更が必要だと考えます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、玉井委員。

○玉井委員

統合時期を伸ばさずに、募集停止時期だけを伸ばす、つまり5歳児の時点で、他園

に転園することを条件に募集をするという方法もあると考えますが、入園時の人数や、保護者の希望によって、選択できるようにすべきだと考えますので、私も統合を1年延期する変更でよいと考えます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

公立幼稚園としての特色については、地域の中で地域の方々や小中学校、保育所園等とつながりを持ち、様々な触れ合いの中で、子供たちを育てることにあると考えます。

現在、幼稚園の教育要領改訂に向けての議論がされていますが、次期の教育要領では、「学びに向かう力」の育成がポイントになると聞いております。これは、小学校教育の前倒しではなく、むしろ幼児期の豊富な体験によって身に付けたことが学びの基礎となり、小学校につながっていくと考えております。

一人一人の発達に応じた適切な支援とともに、交流や連携を一層進めていただくことや、小学校への円滑な接続についての文言を付け加え、実施することが重要だと考えます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

今、藤田委員から、交流や連携を進めることが非常に重要であるとの御意見が出ましたが、私も同様に考えております。また、小中一貫教育とのつながりにおいても、今の観点は重要であると考えます。

ただ、幼稚園間の交流を進めるに当たっては、移動手段など安全面に配慮することも非常に大切だと考えておりますので、特に、平成31年度の5歳児の保育については、前年度から段階を追って計画的に有意義な交流が図られるよう、重ねてお願いしておきます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

幼稚園だけの枠組みで今後の就学前教育を考えていくには、限界がきていると考えます。現在、公立幼稚園で培ってきているよさを引き継ぎつつ、社会の状況や保護者のニーズ等を踏まえ、市全体で総合的に調整を行うことも確認しておきたいと考えます。

また、統合時期を1年延期することになりましたが、説明責任の観点からしても適

切だと考えます。

ただ、今後については、園児数の増減等により、更なる要望も出てくるかと考えますが、先ほど申しましたように、市全体で総合的に調整を行うことを勘案して、延期は1年限りとすべきだと考えます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）については、継続審議として議論しておりましたが、今般修正を加えた実施計画（案）のとおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、6ページでございます。

議案第27号、平成29年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第27号、平成29年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市就学指導委員会規則第2条第2項の規定に基づきまして、別紙の者を平成29年度寝屋川市就学指導委員会委員として、委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市内に住所を有する障害のある児童及び生徒の就学について審議をするため、就学指導委員会委員の委嘱及び任命を行うものでございます。7ページを御覧ください。委嘱及び任命を予定している者13名の一覧になっております。任命期間につきましては、教育委員会が委嘱した日から平成30年3月31日までを予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第27号、平成29年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、8ページでございます。

議案第28号、平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第28号、平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択につきまして、小学校特別の教科道徳を除く平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択を行うためでございます。

小学校の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律で、教科用図書については政令で定めるほか、毎年度同一の教科用図書を採択するものとされており、平成30年度は平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないという国からの通知もございます。

したがって、小・中学校につきましては、昨年度採択いただいたものと同様の教科書を使用するものでございます。

9ページを御覧ください。特別の教科道徳を除く平成30年度使用小学校教科用図書の一覧でございます。

10ページを御覧ください。平成30年度使用中学校教科用図書の一覧でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第28号、平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、11ページでございます。

議案第29号、平成29年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、議案第29号、平成29年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局より報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会7月定例会を終了させていただきます。